

虐待も身体的、性的だけでなく、理不尽なことで叱られる、親の希望に沿うように無理に強いられることも子どもにも有害です。これらは証明が難しく、「DVや虐待を裁判所に伝えても聞いてもらえない」という声が多く出ています。

残念ながら裁判所や調査官全員がDVや虐待について深い見識や対応経験をもっているわけではなく、人的体制も不十分というのが実態です。つまり、共同親権にしてはいけないケースでも、裁判所の判断で強制的に共同親権にされてしまう危険性があります。

養育費の義務化はされず

「養育費の取り決めがなくても、同居親が別居親に暫定的に月額2万円を請求できる」「法定養育費」制度ができたことは前進でしょうか？

親が子育ての責任を果たすという点でいうと養育費支払いが義務化されるべきですが、そうなりません。法定養育費は、離婚のときに養育費の取り決めをしていないと、子一人当たり月額2万円の養育費を請求できるというものです。また、裁判所に手続きを起せば相手の給与が差し押さえる対象にな

る。共同親権の問題を描いた映画『5月の雨』の一場面



◎ちょっと待って共同親権ネットワーク「5月の雨」製作委員会

『5月の雨』【神奈川】5/9〜横浜シネマリン【愛知】5/16〜ナゴヤシネマ・ノイ【大阪】5/30〜第七藝術劇場 全国順次公開予定

ると宣伝されていますが、裁判所への申し立ての負担や、自営業者の給与差し押さえをどうするかなど、引き続きハードルが高いままです。養育費は、親権とは法的に関係ないため、今回の法改正で養育費を定める状況が改善されたというのは誤解です。

「そもそも、親権とは親の権利ではなく、子どもが安心・安全に暮らせるための親の責務であり、社会による子どもの権利と福祉の保障であるべきです。」

そのとおりです。子どもに関する重大な事項について決定をすることは、子どもに対する親の勝手な権利ではなく責務です。ところが、離婚後共同親権では、この口を

子どもを守るための制度に

佐藤典子さん(仮名=40代)

DV被害 当事者からの声

結婚直後から元夫のモラハラやDVが始まりました。子どもが生まれたばかりのころ、命の危険を感じるような暴力をふるわれ、当時乳児だった子どもを連れて逃げました。転居先の自治体の女性相談センターが親身に相談に乗ってくれて、弁護士にも相談しながら約5年かけて裁判し、離婚することができました。別居後も、元夫に自宅の前に居座られたり、家の近所を徘徊されたり、離婚して10年近く経った今も恐怖を感じることがあります。

2024年、国会で離婚後共同親権をふくむ民法改正の議論がされるなか、住んでいる自治体の首長あてに職員への制度の周知徹底と研修をしっかりとってほしい、と手紙を書きました。

しかし、4月に入って離婚後共同親権制度がはじまり、子どもの学校の担任の先生に、「元夫に知られたくないので、学校の広報に写真や名前は載せないでほしい。先生、離婚後共同親権をご存じですか？」と聞くと、「すみません、知らないです」と言われたんです。国会でも「安心、安全な運用を」と何度も言っていたのに何も周知されていないのだと、がっかりしました。学校や保育園、病院など子どもに関わる人たちには、きちんとこの制度の問題点や、対応に迫られたときにどうしたらいいのか知ってほしいです。

出すという権限だけが別居親にも付与されました。民法には「子どもの意思」の尊重が明記されておらず、子どもの権利は無視されたまま、親の権限のみが強化されています。

加えて、単独親権が共同親権かを裁判所が決めることは、ある意味強制的共同親権制度です。父母が合意できない、話し合えないほど対立し、不仲で別居しているのに、共同行使を裁判所が強制することは私生活への国家の過剰な介入です。

今回の法改正は、ある程度DVや性暴力対策が進んだり、社会的に離婚しやすくなった環境など、女性の権利が向上してきた環境に対するバックラッシュ(※)が背景

にあります。海外で出現した、父親の権利運動などの女性への憎悪や攻撃を含む反動運動が輸入され、加勢されました。

※人種やジェンダーなどの社会的弱者に対する平等の推進や地位向上などにに対する反動。揺り戻し。

一人で悩まず
まずは相談を
支援現場からの当事者へのアドバイスをお願いします。

DVや虐待の被害者は恐怖におびえ、支援現場や関係機関も非常に混乱しています。

最も影響を受けるのが、治療の判断を必要とする医療と子どもの進路の決定などにも影響のある教育現場ですが、法解釈の幅が大きく、国のガ

女性ニュース

2026. 5. 16

国会 スポット

NPT再検討会議

第11回核不拡散条約(NPT)再検討会議が4月27日開幕(～5月22日)。アメリカなど核保有国が、他国の核政策を批判し自国の核戦力の維持強化を正当化する一方、非核保有国は核軍縮義務の実行を求めるなど違いが鮮明に。新婦人など日本原水協の代表団(95人)は26日のパレードをはじめ国際共同行動にとり組み、各国のNGOとともに各国政府に核廃絶を迫った(次号詳報)。

メーデー各地で

高市自民・維新政権がねらう、憲法9条改悪や「8時間労働制」を崩す労働基準法改悪に反対を訴え、5月1日、第97回メーデーが全国各地で開かれた。新婦人も参加した中央メーデー(東京・代々木公園)には、雨の中8000人が参加。中東情勢の悪化による資材不足や価格高騰でくらしが脅かされるなか、「無法なイラン攻撃やめよ」「物価高に見合う賃上げを」「戦争する国づくりより平和、くらしを」と声をあげた。

平和行進、出発

5月6日、67回目の国民平和大行進が東京・夢の島をスタート。出発集会には東京の被爆者団体「東友会」から20人など、600人超が集まった。新婦人からは千葉・佐倉支部の庵原はるかさんが「連帯して核兵器廃絶、憲法守ろう」とスピーチ。愛知の会員、三浦コト子さんが東京・広島間の通し行進者として歩く。



9条堅持、33団体が声明

憲法記念日に寄せて、国際婦人年連絡会(全国組織33団体)は、声明

を発表。戦争準備の政策や改憲に反対し、憲法と女性差別撤廃委員会勧告の実現を政府に求めた。

性被害の女性検事辞職

4月30日、元大阪地検のトップから性的暴行を受けたと女性検事が訴えている事件で、当事者の女性検事が辞表を提出。会見では「復職する道を整えてもらえず被害もなかったかのように扱われた。生き地獄から解放されたい」と。

「報道自由度」過去最低

国際ジャーナリスト団体「国境なき記者団」は4月30日、世界各国の報道の自由度に関する2026年版ランキングを発表。全180カ国の平均スコアは調査開始以来最も低くなったと警告。日本は62位にとどまる。

ケア労働相談会

全国労働組合総連合(全労連)は、医療・介護・福祉・保育など「ケア労働者のための全国いっせいの労働相談ホットライン」を5月31日に実施すると発表。日時:5月31日(日)10時～19時 フリーダイヤル0120-378-060